

告 示

埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第二号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成三十一年一月二十五日

埼玉県熊谷建築安全センター所長 稗 田 明 弘

| | |
|----------------------------|---|
| 指定番号 | 第 秩 ・ 三 号 |
| 指定に係る 道路の種類 | 建 築 基 準 法 第 四 十 二 条 第 一 項 第 五 号 |
| 指定の年月日 | 平 成 三 十 一 年 一 月 二 十 一 日 |
| 指定に係る道路の位置 | 埼 玉 県 秩 父 郡 横 瀬 町 大 字 横 瀬 字 拾 参 番 六 千 百 五 十 七 番 一 、 六 千 百 六 十 一 番 二 の 一 部 (用 恵 水 路) 、 六 千 百 六 十 九 番 二 の 一 部 (用 恵 水 路) |
| 指定に係る 道路の延長 (単位メートル) | 二 十 ・ 六 八 メ ー ト ル |
| 指定に係る 道路の幅員 (単位メートル) | 六 ・ 〇 二 〇 六 ・ 五 〇 メ ー ト ル |